

10月1日から

高齢者インフルエンザ予防接種の

広域化がスタートしています！

これまで、お住まいの市町内の医療機関でしか受けられなかった高齢者インフルエンザ予防接種が、接種機会の拡大とかがりつけ医による安全な予防接種の実施ため、10月1日から県内ほとんどの医療機関で接種できるようになります。

■ 接種期間 ■

平成19年10月1日～平成19年12月31日

■ 利用手続 ■

- (1) 1週間程度前までに直接医療機関へ予約してください。
- (2) 住所地以外の市町にある医療機関で接種を希望する場合は、事前にお住まいの市町で接種済証の交付を受けてください。

■ 実施医療機関 ■

県内全市町の医療機関で実施しますが、一部の医療機関では、予防接種を実施していない場合もありますので、医療機関に直接お問い合わせいただくか、佐賀県ホームページ(<http://www.pref.saga.jp/>)で確認してください。

■ 自己負担額 ■

自己負担額は、お住まいの市町によって異なりますので、お住まいの市町にお問合せください。

接種費用ー公費負担⇨自己負担(500円～1,400円)

注) 対象の方が本人の意思で接種を希望する場合にのみ接種を行うことができます。

## 高齢者インフルエンザ 予防接種とは

高齢者がインフルエンザにかかった場合、肺炎などを併発し重症化する可能性があります。

このため、

- (1) 65歳以上の高齢者の方
- (2) 60歳から64歳で心臓、じん臓もしくは呼吸機能などの基礎疾患により日常生活が極度に制限される程度の障害をお持ちの方や、ヒト免疫不全ウイルスにより、日常生活がほとんど不可能な程度の障害をお持ちの方を対象に、予防接種費用の一部を市町が助成(公費負担)します。

